

令和6年度 音楽部会研究計画

1 研究主題

伝え合おう 音と心のハーモニー

—ともに関わり 分かち合い 心に響く音楽学習—

2 研究主題について

今日は社会の変化が著しく、予測困難な状態が現実となっている。その現状に向き合っていくためにも、学び続ける人材の育成が必要となる。これからを生きる児童には、様々な変化に積極的に向き合い、他者と協働して課題を解決していく力や、より多くの情報を見極める力、それらをもとに新たな価値を創造していく力が求められる。

音楽科は、表現や鑑賞の活動を通して個々の思いを仲間と共有し、協働的に学ぶことによって、音楽を楽しみながら学び続けようとする態度や豊かな情操を培うことをねらいとする教科である。楽曲のよさや演奏の楽しさを見いだすことによって、児童の思考をいっそう深め、豊かな感性を育むことにつながる。また、仲間とともに活動をすることにより、互いの思いや意図を認め合ったり高め合ったりし、表現の幅を広げ、音楽の魅力をよりいっそう深く味わうことにつながる。

以上のことから、音楽を通して仲間と学び合い伝え合う活動を充実させ、さらに生活や社会の中で音や音楽に親しむことによって、より豊かな心をもつ児童の育成を目指し、研究主題を「伝え合おう 音と心のハーモニー」と設定した。

副主題に掲げた「ともに関わり 分かち合い」とは、仲間と協働して音楽学習を進め、音楽のよさやともに学ぶ楽しさを共有することを意味している。個々の活動ではなく、仲間とともに音楽を聴いたり演奏したりする活動そのものが音楽のよさを分かち合う第一歩となる。そして対話的な活動を通して、仲間と互いの思いや意図を分かち合い、表現や鑑賞の力を高めていくのである。

「心に響く」とは、仲間と協働的に学び合い、音楽に新しい価値を見だし、「音楽は楽しいなあ。音楽はすてきななあ。またやりたいなあ。」という気持ちをもつことである。つまり、心に響く音楽学習を積み重ねることにより、音楽科の目標「音楽を愛好する心情と音楽に対する感性を育むとともに、音楽に親しむ態度を養い、豊かな情操を培う」に迫ることができるのではないかと考える。

そこで、主題につながる音楽学習が展開できるように、児童とともに教師も音楽を楽しみ、「ともに関わり 分かち合い 心に響く」授業づくりを目指したい。そして仲間とともに音楽を奏でることによって得られる充実感や感動を味わい、児童が生涯にわたって音楽を学び続けることができるよう、地域社会とも連携しながら音楽科教育を推進していきたい。

令和5年度は、第37回徳島県小学校音楽教育研究大会が徳島市論田小学校で行われ、令和4年度より2年間にわたる研究の成果が、公開授業や提案発表において存分に発揮された。論田小学校をはじめ、各郡市で行われた研究の成果と課題の具体を次のように

示す。

〈成 果〉

- ・音楽活動の中で仲間との対話や言語活動の活性化を図ることによって、児童の音楽表現の幅が広がり、思考を深めることにつながった。
- ・振り返りを充実させることによって、教師の指導改善や、児童の学習改善にも生かすことができた。
- ・日本の伝統楽器に生で触れる機会をもつことにより、児童が郷土の音楽に親しみをもったり、よさを一層味わったりすることができた。
- ・ICTの効果的活用により、「指導の個別化」が進んだ。そして、範奏のよさを見つけたり、自分たちの演奏を客観的に見たり聴いたりすることを通して、児童の音楽に対するイメージが膨らみ、表現の工夫につながった。

〈課 題〉

- ・児童の実態に合った評価方法の在り方と、指導と評価の一体化についてもさらなる研究が必要である。
- ・「学習の個性化」や「協働的な学び」におけるICTの活用を工夫し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図っていく。

以上の成果と課題や各郡市における実践を踏まえて、次に示す内容と方法を参考として研究を深めることとする。

3 研究の内容と方法

(1) 児童の発達段階に応じた適切な指導計画を作成する

指導計画の作成に当たって留意すべきことは、系統性、連続性、バランス、各領域や各分野、他教科等との関連である。学習内容は、各学年の発達段階に応じたものであるとともに、児童の実態を考慮することも大切である。作成に当たっては、それぞれの学年で指導する内容の系統性を踏まえるとともに、音楽活動の基礎的な能力が身に付くように、連続性を重視して計画する。教科等横断的な視点においては、他教科等との関連性を手がかりにして、児童が楽しく学ぶことができるようにしたい。

(2) 主体的・対話的で深い学びの実現を図る授業展開を工夫する

「主体的な学び」とは、児童が学習の見通しをもち、学習したことを自ら振り返り、これまでの学びや自分の学びの変容を自覚し、次の学びにつなげるようにすることである。

「対話的な学び」とは、仲間や教師、地域の方との対話や作詞者や作曲家の思いを考察することを通して、自分の考えを広げたり深めたりすることである。

「深い学び」とは、音楽的な見方・考え方を働かせ、聴き取ったことと感じ取ったこととの関わりについて考え、楽曲への理解を深め、表現を工夫したりよさなどを見いだして聴いたりすることである。

これらの学びの実現を図るために、教師は発問や板書の工夫、掲示物の活用、個別

の支援方法、振り返りの有効活用等、授業技術の向上を心がけ、授業展開を工夫していきたい。

(3) 指導と評価の一体化を図る

評価において三つの観点を一体的に捉えて指導と評価を行うためには、教師は児童のめあての設定の仕方や学びの過程を捉え、児童の振り返りをどのように実施・活用して、児童の学習改善につなげていくかということが肝要である。また、教師の指導改善を図るためには、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業を進めることが重要である。題材構成と評価計画を立案する際は、ねらいや学習内容、児童の学習活動を具体化し、どのタイミングで評価を行うか、またそれぞれの学習場面における音楽活動の評価方法や見取りの仕方についても計画する。

(4) 我が国や郷土の音楽の指導方法を工夫する

我が国や郷土の音楽の指導に当たっては、そのよさなどを感じ取ることができるように、音源や楽譜等についての教材研究を深めていく必要がある。児童や学校・地域の実態を十分に考慮するとともに、地域の人材を効果的に活用し、学校と地域が一体となった音楽活動が展開できるようにしたい。また、我が国や郷土の音楽に親しむとともに表現と鑑賞を関連させた豊かな学習を展開することにより、児童が伝統音楽を受け継ぐきっかけづくりとなるように配慮する。

(5) 全ての児童が生き生き活動できるよう支援の工夫や必要な配慮をする

児童が見通しをもって学習に取り組むためには環境整備の工夫が必要である。また、特別な支援を必要とする児童への合理的配慮や、ユニバーサルデザインを考慮した授業づくりに取り組むことも重要である。このようにして、環境づくりはもとより、個々の児童の特性を把握し、指導の個別化や学習の個性化を図り、一人一人のよい点や可能性をさらに引き出し、情意面が高められるようにしていきたい。このような支援の工夫によって、児童は音楽に更なる関心をもち、見通しをもって根気強く取り組み、自己調整をしながら学び進めていくことができるであろう。そして、これまでに身に付けた資質・能力を生かしながら、めあてをもって他者と協働して表現や鑑賞の活動に取り組むことで深い学びとなり、持続的に生き生きと音楽を学び続けることができるようになるであろう。

(6) ICTの効果的な活用の工夫をする

音楽を演奏したり聴いたりするための機材やソフトを効果的に活用して授業を展開することは、個別最適な学びや協働的な学びを進めるために有効な手段となるが、機器を使うことが目的とならないようにする。ICTが音楽科の学びを助ける手段となるよう、表現や鑑賞の学習活動をしっかりと確保し、必要に応じて効果的に活用することができるようにする。

4 低・中・高学年で目指す児童の姿

- 低学年 仲間といっしょに楽しく音楽に関わり、体全体で生き生きと表現したり音楽を聴いたりすることにより、生活の中で音楽に親しむ児童
- 中学年 自ら進んで音楽に関わり、仲間と協力して、思いや意図をもって表現したり、様々な音楽を聴いて感じたことを伝え合ったりすることにより、生活の中で音楽経験を生かそうとする児童
- 高学年 主体的・創造的に音楽に関わり、仲間と協力して、思いや意図をもって表現したり、様々な音楽を味わって聴いて感じたことを伝え合ったりすることにより、生活の中で音楽経験を生かそうとする児童

引用・参考文献

- 文部科学省「小学校学習指導要領（平成29年告示）」解説 音楽編 平成29年7月
音楽教育実践学事典 日本学校音楽教育実践学会編 平成29年9月
山下薫子「平成29年度版 小学校新学習指導要領ポイント総整理 音楽」
東洋館出版社 平成29年10月
津田正之 酒井美恵子「小学校音楽授業プラン&ワークシート」
明治図書 令和2年4月
国立教育政策研究所「『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料」
東洋館出版社 令和2年3月
中央教育審議会答申第228号「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して」
令和3年1月
文部科学省「教育振興基本計画」 令和5年6月